

「民生委員・児童委員」 として活動してみませんか

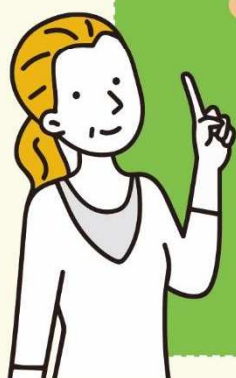


～支えあう 住みよい社会 地域から～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員（無報酬）です。「誰もが暮らしやすい地域づくり」をお手伝いするために、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じ、行政や地域の支え合いにつなぐ役割を担っています。

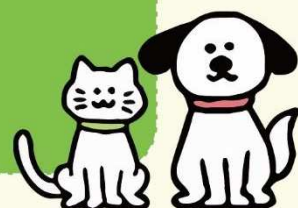
また、すべての「民生委員」は、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

- 特別な知識や経験は必要ありません
- 行政や社会福祉協議会もサポートいたします
- 仕事をされている方でも可能な範囲での活動で OK です
- 18歳以上の方であれば、年齢制限はありません



〔県内の人数〕
約5,200人
(400人に1人)

〔任期〕
1期 3年間
(再任可能)



民生委員・児童委員は
こんな活動をします

見守り

●高齢者、障がい者世帯等の 訪問、見守り

高齢者や障がい者世帯等の安否確認や
見守りのための訪問活動を行います。

●登下校時の見守り活動

子どもたちが交通事故や犯罪被害に
巻き込まれないよう、
登下校時の子どもたちの見守りや声かけ、
パトロール活動などを行います。

支える

●住民の居場所づくりや 仲間づくり

高齢者や子育て家庭を対象にした
サロン活動等に取り組みます。

●地域の行事等への参加

地域行事や学校行事等へ参加し、
住民との交流を深めます。

つなぐ

●行政や関係団体へのつなぎ役

地域住民が抱える悩み事等の相談に応じ、
専門機関へつないだり、
福祉サービス等の情報提供を行います。

●実態調査等への協力

行政等の依頼に基づき
状況調査等に協力します。

独り暮らしのお年寄りには、「体調はいかがで
すか」などと声掛けしています。コロナ禍で、
地域とのつながりが疎遠とならないよう電話や置
き手紙などにより様子をお伺いしています。「訪問
してくれるのが楽しみ」と言っていただき、私自身
も嬉しいです。

実際の活動を
通しての声



高齢者のお宅を警察官と一緒に訪問
し、振り込め詐欺の被害防止を呼
びかけました。関係機関の方と一緒に
訪問することで、不安なく地域の方
に見守り活動ができています。



初めての方でも
大丈夫!!

定例会で委員の仲間と
情報交換を行ったり、
研修会で必要な知識を
得ることができます。

民生委員・児童委員について
詳しく知りたい方はこちらへ!!

*全国民生委員児童委員連合会 HP へ
つながります。



[民生委員・児童委員に関するお問い合わせ先] 伊那市社会福祉課 連絡先：0265-78-4111

[本チラシに関するお問い合わせ先] 長野県健康福祉部地域福祉課 連絡先：026-235-7114 (直通)